

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

島 根 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

(1) 機関名及び所在地

島根大学 島根県松江市西川津町 1060

(2) 学部・学科等構成

学部・学科

法文学部

(法学科, 社会システム学科, 言語文化学科)

教育学部

(学校教育教員養成課程, 生涯学習課程, 生活環境福祉課程)

総合理工学部

(物質科学科, 地球資源環境学科, 数理・情報システム学科, 電子制御システム工学科, 材料プロセス工学科)

生物資源科学部

(生物科学科, 生態環境科学科, 生命工学科, 農業生産学科学科, 地域開発科学科)

大学院・専攻

人文社会科学研究科

(法学専攻, 社会システム専攻, 言語文化専攻)

教育学研究科

(学校教育専攻, 教科教育専攻)

総合理工学研究科

(物質科学専攻, 地球資源環境学専攻, 数理・情報システム学専攻, 電子制御システム工学専攻, 材料プロセス工学専攻)

生物資源科学研究科

(生物科学専攻, 生態環境科学専攻, 生命工学専攻, 農業生産学専攻, 地域開発科学専攻)

大学院連合農学研究科(博士課程)

(3) 教育サービスに係る附属施設

附属図書館, 遺伝子実験施設, 汽水域研究センター, 生涯学習教育研究センター, 地域共同研究センター, 教育学部附属教育実践研究指導センター(平成13年4月以降, 教育臨床総合研究センター), 生物資源科学部附属生物資源教育研究センター

(4) 学生総数

学部学生総数 5,099人, 大学院生総数 455人,

(平成12年5月1日現在)

(5) 専任教員総数

専任教員総数 444人(附属学校教員を除く)

(同上)

(6) 近年の改革の概要

学部

平成7年10月, 工科系学部として, 理学部と農学部を融合し, 新たな学部である総合理工学部と生物資源科学部を設置。平成8年4月, 法文学部を2学科から3学科に改組。平成11年4月, 教育学部を2課程から3課程に改組。

大学院

平成3年4月, 教育学研究科を設置。平成9年4月, 人文社会科学研究科を既存の法学研究科を改組拡充して設置。平成12年4月, 既存の理学研究科と農学研究科を融合し, 新たに総合理工学研究科と生物資源科学研究科を設置。

学内共同教育研究施設等

附属図書館, 保健管理センターの他, 平成2年6月, 遺伝子実験施設を設置。平成4年4月, 汽水域研究センターを設置。平成5年4月, 生涯学習教育研究センターを設置。平成8年5月, 地域共同研究センターを設置。平成13年4月, 機器分析センターを設置。

その他の学内共同利用施設

RIセンター, 情報処理センター, 工作センター, 埋蔵文化財調査研究センター

(7) 島根大学の位置

本学は環日本海地域に位置し, 山陰地域に2校しかない国立総合大学の一つであり, 島根医科大学を除けば, 島根県内において大学院修士課程まで(連合農学研究科は博士課程まで)の教育を担当しうる唯一の総合的高等教育研究機関である。

山陰地域の拠点都市松江において, 旧制松江高等学校・島根師範学校を母体として発足し, 島根県立島根農科大学を移管して発展してきた本学は, 5000人の若者が集う地域の活力の源泉である。大学北側の丘陵地帯に設営されているソフトビジネスパーク島根の中には, 本学の地域共同研究センターの建物の建設も進められており, 産学官が連携して地域の振興に貢献していくことが期待されている。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

本学では、大学における教育研究の最終的目的を普遍的知の探求と、その成果を人材の育成と教育サービスを通じて社会に還元することにあるととらえ、地域のニーズにも積極的に応じるべきであると考えてきた。本学の自己点検自己評価の報告書「島根大学の現状と課題() 大学のめざすところ」(1993)にも、本学の基本理念として、次の二点を掲げている。

一 人類共通の財産として継承発展を目指すべき学問領域を対象とした教育・研究を遂行し、人間による「人間」「社会」「自然」についての根本的原理の解明を目指し、得られた成果を尊重し評価することができる文化的レベルと社会基盤を構築する。

二 時代の変化に応じ、社会のニーズを踏まえて直接的に問題を解決し、そのために役立つ新しい技術や能力を社会に提供することを目的とする教育と研究を推進する。

この報告書は全教職員に配布し、周知させるとともに、関係諸機関及び社会に公表されている。

開かれた大学を目指すこの考え方は、現在進行中の大学改革で、より鮮明にされている。平成13年3月評議会で確認された本学の理念・目的においても、本学はその固有の特色を活かして高等教育と学術文化の中心的機能を果たしつつ、併せて地域各界との密接な連携協力によってこれらに関わる支援機能を活性化させるとして、一、教育環境を整え、二、知的活力ある大学を目指し、三、「地域とともに歩む大学」としての知的文化の拠点構築をうたい、四、国際貢献に努め、五、民主的で効率的な管理運営を行うとしている。このうち、特に三の「地域とともに歩む大学」については、環日本海地域に位置し、古代出雲文化を育んだと同時に、現在では広大な中山間地域を含む山陰地域の歴史的・地理的特性を生かして、人類共通の財産としての学術・文化の継承発展を担い、更に20年後の日本を先取りしているともいえる高齢化社会の問題等、地域固有のテーマに関する知的創造と、本学が有する知的な資産を活用し、地域との連携協力を軸として社会的課題解決に貢献し、社会の発展に寄与する積極的な姿勢を打ち出したものである。こうした改革の方向は、委員会案段階から学内向けホームページに掲載されて全構成員に公開され、全学的コンセンサスを獲得する努力がなされている。

本学では、こうした考え方に立って、地域の生涯学習を支援推進する生涯学習教育研究センター、時代の要求

と地域の特性を生かした分野の研究を行う遺伝子実験施設や汽水域研究センター及び産学官の連携によって地域の産業振興を目指す地域共同研究センターを設置し、地域社会からの種々の要望に応える体制を整えてきている。事務機構として地域連携推進室を設置したのも同じ考え方に沿うものである。

以上のような理念と組織のもとに、本学では教育サービス面における社会貢献を次の3つの側面からとらえ、推進している。

その一つ目が、知的資産の社会的還元である。このために公開講座、生涯学習講座、公開講演会、シンポジウムの開催に努め、科学技術相談、教育相談に対応できる体制を整え、更に相談機能を拡充することも計画中である。教員の学外活動も教育研究能力による社会への貢献として、本務に差し支えない限り認める方針である。

その二つ目が、生涯学習社会の進展に対応した短期社会人教育の推進である。このために科目等履修生、研究生、内地留学生を受け入れるとともに、シラバスを備え、公開授業も考慮するなど、受け入れ環境を整えていく方針である。

その三つ目が、施設開放である。オープンキャンパスを実施して受験生の大学への理解を深め、学習意欲を助長するとともに、図書館等の施設開放を進める。また、本学が保有する有益な資料を公開できるようにするために、新たな施設も求めたい。

なお、本学教員が中心となって継続的に運営され、地域住民にも開放されている研究会、セミナー、あるいは卒業生を中心にした学会等、教育研究と密接につながったところで地域住民の生涯学習を支えるために多大なる社会貢献をしていると言える。しかし、これらの主として教育研究に関わる分野、あるいは産業界・企業との連携に関わる分野は、別途に点検すべきであるから、この報告書における評価対象から除外する。フレンドシップ事業等、教育研究と社会的貢献が密接に関わりあう分野は、(6)その他に記載する。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学が教育サービス面における社会貢献を進める目的は、「とらえ方」において述べたとおり、「地域と共に歩む大学」を目指すことにある。これを敷衍するならば、次の3点になる。(a) 地域との連携協力を軸とする社

会的課題解決への貢献と地域の知的文化の拠点を構築すること。(b) 環日本海地域・山陰地域という本学が置かれた地域の歴史的・地理的特性を生かし、人類に共通の財産としての学術・文化の継承発展を担うこと。(c) 地域固有のテーマに関する知的創造をとおして普遍的な真理を探究し、蓄積された知的資産を活用し、積極的に地域の要望にも応え、これを提供して地域社会の発展に寄与すること。

このような認識に立って地域のニーズに応えつつ、学術的知見から生まれる先見性を生かして、更にこれを掘り起こし、かつこれに真摯に応える努力の中から、新たな学術研究発展の指針を求めることが重要である。

一方、本学が置かれた地域的特性に注目するならば、次のような諸課題に対応することが求められている。すなわち、古代出雲文化から引き継がれた古墳等の埋蔵文化財、たたら製鉄や大森銀山等の歴史的資産に富み、地理的には、自然のままに残された汽水湖である宍道湖・中海、隠岐等の離島に加えて、月の輪熊が生息し、ブナの南限森林が残る中国山地等、多様な自然環境がある。反面、全国状況に20年先行している人口の高齢化問題、東西に長く広い過疎地域を含む島根県の地形は、離島とともに移動に多大な時間を要し、遠隔教育を緊要なものとしている。

時代が要請しているものとしては、うるおいを失った心を癒す情操教育、情報リテラシー教育、自然離れと自然回帰、環境問題への関心、消費者教育等への期待の高まりがある。また、高齢者層に余暇利用による学習意欲が強く、逆に低年齢者層では問題行動が多発し、理科離れが深刻化している。これらに対し、適切に対応していく必要がある。

こうした自覚に基づき、本学では、開かれた大学を目指して、大学が保有する知的資産の社会的還元を努め、短期社会人教育を推進し、施設公開にも柔軟に対応するとともに、機構体制の改善に努める。

知的資産の社会的還元のためには、公開講座・生涯学習講座・公開講演会・研修セミナー・シンポジウム等を積極的に行い、他の公共機関からの要請に応じて教官を派遣し、市民からの個別の疑問や問題にも、教育学部附属教育実践研究指導センターや地域共同センター等における相談機能を生かして、適切、迅速に対応する。

また、例えば特定の資格取得や教養を身につけるため、あるいは特定の技能を高めるため、研修の機会を求める社会人に対し、規則を定めて短期間の教育サービスを提供する。科目等履修生制度、研究生制度、内地留学生制度等がこれである。今後も、生涯学習時代の更なる進展に即応すべく、社会からの期待に応えていく。同様の視点に立って、短期留学生にも対応する。

本学の施設の開放には、二つの目的がある。その一つが、オープンキャンパスによって大学の実態を受験生に紹介し、志望校選定の一助とし、学習意欲の増進に資することである。その二つ目が、地域住民の生涯学習を支援することである。附属図書館で資料の閲覧と貸出、施

設の利用を認めるのも、生物資源科学部附属生物資源教育研究センターで農場・演習林を利用した公開講座を開いて自然環境への理解を深めるのも、こうした目的に沿ったものである。

規則機構を整え、事務局を整備するのも、事業の円滑で効率的な推進を図るためである。

(2) 目 標

前項の目的を達成するため、平成8年度以降の5年間を目途とし、次の目標を設定した。

(ア) 知的資産の社会的還元

本学が保有する知的資産の社会的還元のために、公開講座、公開講演会、研修セミナー、シンポジウム、フォーラムなど多様な知的啓発の機会を設ける。内容的には高齢化社会に対応した生涯学習のモデルを構築することも考慮し、地域及び時代の要請に応えるため、次の8テーマを設定した。各テーマの具体的目標と設定理由は次のとおりである。

- 1) 歴史・文化教育：島根県は神話と埋蔵文化財及び史跡資料の宝庫である。この地域特性を生かし、併せて村おこし等も考える。また、平成元年以降継続されている「環日本海松江国際交流会議」等を中心にシンポジウムを開催し、時々の学界トピックスを取り入れながら古代出雲の文化を環日本海地域で歴史的に位置づける等、文化交流による国際交流を推進する。更に、東アジアにおける歴史文化の展開等をテーマとした公開講座を開催し、併せて出前講座も地域の公共機関と共催し、身近な史跡への関心を啓発する。
- 2) 生活・余暇利用教育：島根県が全国有数の人口高齢化県であることを考慮して、家族・健康・生活・余暇をキーワードとした企画を推進する。特に、地域の森林資源を活用した木材加工に関する公開講座や、保健健康・スポーツ、園芸、日本文学の他、時事問題を取り上げた教養講座を重点的に開催する。
- 3) 情報リテラシー教育：情報化社会の進展に対応したパソコンに関する基礎的知識・技能の習得を目的とした講座を開設するとともに、商業ベースに乗らないやさしくて質の高い情報リテラシー教育を目的とした各種講座を企画する。
- 4) 環境教育：豊かで特色ある自然環境に触れ、自然との共生感覚を身につけ、環境問題を考えた行動に結びつけることを目標とする。このため、小学生から高齢者まで、あるいは親子で樹木や森林、水辺の自然に直接触れ、あるいは歴史も含む地域の環境について知識を深める機会を提供する。
- 5) 科学技術教育：一般には関心を引きにくい科学技術に、中・高校生及び一般市民の興味を引くように、場所やテーマを工夫する。例えば、地球科学・災害工学に関しては、現地でその地域特有のテーマを選ぶ。生命科学の分野では、学内研究施設を利用し、分子、遺伝子などをわかりやすく伝える。工学・技術では、食

品、水など身近なテーマを選ぶ。他方、個人の興味疑問にも、科学技術相談を気軽に利用できる形にして、迅速に対応する。

- 6) リカレント教育：現職教員、生涯学習関係職員、民間企業職員のように、対象を特定したりカレント教育のための各種講座を開講する。
- 7) 学校教育支援：深刻化している理科離れをくい止めるため、現職教員のための理科実験・制作活動公開の他、フレンドシップ事業とも連携しつつ、初歩的化学実験、自然観察の出前授業を展開する。また、教育学部附属教育実践研究指導センターでは、教育臨床的問題に対応するため、地域社会が求めている専門性の高い相談機能を提供する。
- 8) 衛星通信を利用した遠隔教育：島根県の地理的条件を踏まえ、過疎地を対象とした教育システムを開発するため、島根県及び市町村の教育委員会と連携して衛星通信を利用したエル・ネット・オープンカレッジ等の事業に参画し、遠隔教育のシステムに関するソフト面を開発して公民館等に提供し、広範な地域における学習機会の充実を図る。

(イ) 短期社会人教育

科目等履修生制度により、特定の資格取得を目的とした現職教員や短期留学生、教養修得を希望する社会人のために、本学が開講している授業を提供する。また、社会的関心の高い講義については、その一部又は全部を開放する。研究生制度により、学部においては大学を卒業した者、あるいは当該研究課題について研究能力があると認められた者、大学院においては修士の学位を有する者、あるいは当該研究課題について十分な研究能力があると認められた者に指導教官のもとで研究する場を1月以上1年以内で提供する。内地留学生制度により、派遣された現職教員あるいは社会人に研鑽の場を提供する。また、各種資格認定講習にも協力する。

(ウ) 施設開放等

受験生への大学紹介を目的としたオープンキャンパスの他、附属図書館では、高校から紹介があった高校生に対して施設の利用と資料の閲覧を認め、市民に対しても規則を整備して施設の利用と資料の閲覧に加え、図書の貸し出しを認める。また OPAC の Web 版サービスを行い、地域の学術情報センターとしての機能を果たす。

生物資源科学部附属生物資源教育研究センターでは、部門ごとに体験実習的な公開講座を設け、また、センターフェスティバルを開催し、地域住民との交流を図る。

(エ) 事務組織の整備

事業のより円滑な推進のために、知的資産の社会的還元に関する地域への窓口を一元化し、担当事務部の効率化を図る。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

本学の取組の現状について、目的及び目標に掲げた、(ア)知的資産の社会的還元、(イ)短期社会人教育、(ウ)施設開放、(エ)事務組織の改善の順に概説する。

(ア) 知的資産の社会的還元：全学公開講座委員会と生涯学習教育研究センターがそれぞれに所掌する「島根大学公開講座」及び「島根大学生涯学習講座」、各部署等の単位で実施する公開講演会や公開シンポジウム、他の公共機関からの要請による教官の派遣、市民からの個別の相談に対応する科学技術相談・教育相談がこれにあたる。

公開講座の実施にあたっては企画を学内から募集し、公開講座委員会等の議を経て実施が決まったものについて、生涯学習講座と併せてチラシを作成配布し、大学広報紙及び島根大学ホームページに掲載するとともに、適宜報道機関にも連絡している。2種の講座の開設数は、併せて毎年平均43講座にのぼる。公開講演会と公開シンポジウムは学内で行ったアンケート調査に組織から回答があったものだけで、5年間に305回行われている。

地域共同研究センターが窓口となって相談に応じた科学技術相談(科学に限定しない)は、平成11年以降は年間約80件に達している。教育学部附属教育実践研究指導センターにおける教育相談は、12年度で年間233件にのぼっている。

次に、目標で示した8テーマに即し、5年間の活動実績を整理すれば次のとおりである。

- 1) 歴史・文化教育では、2種類の環日本海シンポジウムなどの他、毎年平均1講座を単独で開設し、3講座を他の団体と共催している。教官の派遣では、考古学について毎年10回以上の依頼を受けている者もいる(公開講座9、生涯学習講座10)。
- 2) 生活・余暇利用教育では、長期にわたって継続されている木工教室の他、毎年平均約10講座を単独で開設し、2講座を他の団体と共催している。スポーツ関係でも多くの講座が開かれている(公開講座21)。また、特別教科(音楽)教員養成課程の伝統を持つ音楽研究室は様々な形で毎年20回前後の派遣要請に応じられている。
- 3) 情報リテラシー教育では、子どもから社会人まで、ワード文書の作成からパソコンの組立まで、時代の要請に即しながら、幅広く対応している(公開講座13、生涯学習講座40)。
- 4) 環境教育では、子どもから大人までの多様なニーズに応えるために内容を工夫し、現場、とりわけ森林に触れながら体験学習ができる講座を企画し、社会の環境問題に対する理解を深める教育サービスを展開している(公開講座16、生涯学習講座3)。

- 5) 科学技術教育では、主な取組として、地球科学、災害工学分野での「大地の恵みと災害」の公開講座、生命科学分野での細胞、分子、遺伝子、生命などについての公開講座がある。工学技術分野では、食や水など生活に関連するテーマを中心に公開講演会を重ねている。地域共同センターでは公開講演会、科学技術相談を実施している（公開講座 7）。
- 6) リカレント教育は、科目等履修生制度とも関連するが、公開講座関連で、生涯学習指導者養成講座や現職教員のパソコン教室等を開設した（公開講座 7、生涯学習講座 37）。
- 7) 学校教育支援では、本県においても深刻化している教育臨床の問題に対応するため、専門性の高い相談機能を提供した。また、初歩的の化学実験による現職教員のための理科実験・制作活動公開の他、フレンドシップ事業と並行して出前授業を展開した（公開講座 16）。
- 8) 衛星通信を利用した遠隔教育の試みは、平成 9 年度に文部省委嘱事業に参画し、以来 12 年度の事業、エル・ネット オープンカレッジまで継承されている（生涯学習講座 5）。

（イ）短期社会人教育：科目等履修生規則、研究生規則等により、特定の資格取得や教養修得を目的とした短期間の教育サービスを求める社会人に、本学の開設授業を提供した。内地留学生制度により、現職教員の研修を目的とする者を受け入れた。また、島根県教育委員会の依頼を受けて各種の資格関係講習も行った。

（ウ）施設開放：受験生への大学紹介を目的としたオープンキャンパスの他、附属図書館では、市民に対して資料の閲覧と貸し出しを認め、また OPAC の Web 版サービスを開始した。生物資源科学部附属生物資源教育研究センターでも、部門ごとに体験実習的な公開講座を設け、また、センターフェスティバルを開催し、地域住民との交流を図った。

（エ）事務部の整備：公開講座及び生涯学習講座、あるいは科学技術相談等、知的資産の社会的還元を図るための各事業を円滑に推進し、生涯学習社会への対応を考慮して、地域社会との窓口を一元化するため、地域連携推進室を設置した。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

島根大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座、公開講演会、公開シンポジウム、科学技術相談、教育相談、科目等履修生・研究生・内地留学生の受入れ、オープンキャンパス、附属図書館の開放、学校図書館司書教諭講習、教員免許法認定講習などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

歴史・文化教育に関する活動として、全学公開講座委員会が所掌する「島根大学公開講座」、生涯学習教育研究センターが所掌する「島根大学生涯学習講座」は、いずれも担当部局・施設の主催、公共機関等との共催・協力の形で実施している。

島根県・松江市・山陰放送と共催している環日本海松江国際交流会議では、毎年テーマを設定して、古代出雲文化を環日本海地域で歴史的に位置付け、更にこれと連携して大学独自のシンポジウムを開催している。

また、考古学関係のシンポジウムや講演会、埋蔵文化財等の鑑定や解説に教官を派遣し、附属図書館のホームページでは島根大学遺跡資料データベースを公開し、島根県が企画した「古代出雲文化展」には、大学の所蔵資料を提供している。

これらの歴史・文化教育に関する活動は、古代出雲文化などの埋蔵文化財の宝庫である地域の特性を生かして、環日本海地域の歴史・文化研究や汽水地域の環境学的研究の社会的還元積極的に取り組んでいる点で優れている。

公開講座に関する広報として、学内に対しては、全学公開講座委員会が企画募集し実施が決定した講座を「島根大学学内広報」に「公開講座開設計画」として掲載し、実施結果については、同じく学内広報誌に「公開講座実施結果」を掲載して報告している。

学外に対しては、平成7年度から松江市内をはじめ周辺市町村の一般家庭に新聞の折り込み広告等を配布し、公民館、教育委員会、小・中学校等に募集要項を配布している。また、大学広報紙「ラ・ヴィー」を松江市、商工会議所、県内の高等学校、報道関係、県内企業など幅

広く配布し、一般家庭にも公民館や松江市を通じて回覧している。これらの広報活動は、学内外とも多岐に渡って、情報提供が行われており、優れている。

公開講座・生涯学習講座の実施場所については、島根県内59市町村のうち、離島を含む47市町村で実施し、県外においても3ヶ所で実施している。また、東西に長く、離島を含む島根県の地理的な不利を補うために、通信衛星を利用した遠隔教育に積極的に取り組んでおり、広範な地域における学習機会の充実を図っている点は、特に優れている。

平成9年度には、講座「21世紀の地域課題を考える」を実施するにあたり、企画運営のために山陰地域衛星通信利用推進協議会を組織し、放送会場には、映像・音声の送信機能を持つ車載型地球局を配置して5ヶ所の受講会場と双方向通信体制を採っていることは優れた取組である。

知的資産の社会的還元に関する取組は、公開講座・生涯学習講座を主催、共催、協力する講座に加え、他の機関からの要請を受けて教員を講演の講師として派遣、地域住民の個別相談に窓口を設けて対応など多様な形態で実施されている。これらの事務局として地域連携推進室を設置し、大学独自の企画性を高め、地域との連携を強化し、活動の活性化を図ることを目指して、地域に対する窓口を一本化した点は、運営体制として優れている。

施設開放については、高校生を対象したオープンキャンパス、附属図書館の開放、生物資源科学部附属生物資源教育研究センターが行う体験実習的性格を持つ公開講座、埋蔵文化財調査研究センターの資料展示などに取り組んでいる。

特にオープンキャンパスは文系学部・理系学部が同じ日に重ならないように2日に分けて実施され、モデル授業や研究紹介を含めた大学紹介、個別相談など内容を工夫し、参加者の誘致領域が関東や九州にまで広がっている点は、目的及び目標を達成するための十分な規模の活動及び適切な広報の結果として優れている。

附属図書館では、規則を整備して、閲覧や貸出がしやすいようにし、平日の夜間と土日にも開放して利用者に配慮し、平成12年度からは、図書館のホームページで島根大学遺跡資料のデータベースを公開している点は利用促進に向けた取組として優れている。

科目等履修生、研究生、内地留学生の受入れについては、それぞれ規則が整備され、大学のホームページにも公表している。

しかし、シラバス等により事前に講義内容を受講希望者に紹介するシステムは、教養教育科目のみ整備されている状況であり、また、科目等履修生と研究生の受入れは教務課、内地留学生の受入れは地域連携推進室など担当する事務組織が分かれ、外部から分かりにくい面があり、これらの点は、適切な情報提供として改善の余地がある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座・生涯学習講座は、過去5年間に開講した講座のうち、応募者が公募者を上回る講座が多く、公開講座の修了率80%以上の講座が206、修了率60%以下が19である。特に大学が主催する講座は修了率が94.5%であり、受講者の満足度は高く、大学の有する知的資産の社会的還元に関して、優れた成果を上げている。

木材加工に関する公開講座は、10年以上継続して開講され、受講生が中心となった「木工クラブ」「木工サークル」が組織され、担当教官が休日等を利用して技術指導や情報交換を行うに至っていることから、公開講座を契機とした活動の広がりとして大きな成果を上げている。

オープンキャンパスの参加者は島根県・鳥取県の高校生が主であるが、関東から九州まで幅広い地域から参加者がある。また、参加者数は増加しており、平成12年度のアンケート調査では、272人中258人が参考になったと回答しており、感想の内容からも参加者の満足度は高く、成果を上げている。

附属図書館については、平成11年度の規則改正により、現住所を確認できるものを提示するだけで図書館利用証を作成し、貸出ができるようにしており、その結果、図書館利用証の発行件数は、平成11年度43件、平成12年度110件と増加している。

また、附属図書館のホームページ内にある島根大学遺跡資料データベースへのアクセスは、平成11年11月から平成12年度末までに12,000件を超えており、これらの点は、附属図書館の利用促進に向けた取組として成果を上げている。

科目等履修生制度などの短期社会人教育に関する受入人数は、年度により変動はあるが、減少傾向である点は改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

知的資産の社会的還元に関する取組は主として公開講座委員会、短期社会人教育に関する取組は全学教育委員会と各学部教授会、施設開放に関する取組は各施設の運営委員会が担当している。

システムの改善は島根大学自己評価委員会が全学的に自己評価し、島根大学将来計画委員会が改善を必要とすることに対応し、新たな企画を必要とする時は、企画委員会がこれに当たっており、それぞれの取組に対する担当委員会が整備され、担当分野も明確にされている点は、活動状況や問題点等を把握するシステムとして優れている。

大学運営に関する重要事項については、島根大学運営諮問会議に諮問し、平成 12 年度には教育サービス面における社会貢献についても諮問している。また、学外の有識者から意見を聴取するために島根大学有識者懇談会を設置しており、これらの点は学外者の意見等を把握する体制として優れている。

公開講演や公開シンポジウム、教員の学外活動などは、担当部局等の企画や教官の自主性に任せられているが、大学としてこれらの活動を把握し、適切に支援・仲介するシステムや学外の連携を深めることが構築されていない。また、公開講座委員会では、部局等の企画を包括的に方向付け、学外との連携を強化することに至っていない。これらの点は、活動状況を把握し、改善のために有効に機能するシステムとして改善を要する。

公開講座の受講者アンケート調査は実施されているが、講座ごとに異なる設問が用意され、全講座で共通的な形式は定められていない。講座特有の設問もあってしかるべきであるが、継続的な調査を通じて、定量的なデータを取得し、全学的なチェック体制を整備し、翌年以降の改善に役立てる情報を得るシステムが構築されていない点は、改善の余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

公開講座・生涯学習講座など歴史・文化教育に関する活動は、地域特性を十分に生かし、歴史・文化研究や環境学的研究の社会的還元積極的に取り組んでおり、優れている。

公開講座に関する広報活動は、学内外とも多岐に渡って行われており、優れている。

公開講座・生涯学習講座は、東西に長い島根県の地理的条件にもかかわらず、衛星通信の利用も含めて県内のほぼ全域で実施している点は、特に優れている。

地域連携推進室を設け、知的資産の社会的還元に関する取組の対外的なサービスの事務窓口を一本化した点は運営体制として優れている。

高校生を対象とするオープンキャンパスは、参加者が関東まで広がっており、内容が工夫されている点は目的及び目標を達成するための十分な規模の活動及び適切な広報の結果として優れている。また、附属図書館では、規則が整備され、開館時間も配慮されている点は、利用促進に向けた取組として優れている。

科目等履修生の受入れなどの短期社会人教育に関する取組については、受入体制は整備されているが、情報提供が十分ではない点は改善の余地がある。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

公開講座・生涯学習講座は、応募者が公募者を上回る講座が多くあり、受講者の修了率はほとんどの講座で高く、優れた成果を上げている。

木材加工に関する公開講座は、10年以上継続して開講され、受講生を中心として学外のクラブ・サークルが組織され、担当教官が指導などを行うに至ったことは、公開講座を契機とした活動の広がりとして大きな成果を上げている。

高校生を対象としたオープンキャンパスは、幅広い地域から参加者があり、満足度は高く、成果を上げている。

附属図書館は、利用規則を整備し、利用しやすい環境を整えており、利用者数は増加しており、成果を上げている。

科目等履修生の受入れなどの短期社会人教育については、受入人数が減少傾向であり、改善の余地がある。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

それぞれの取組に対する担当委員会が整備され、担当分野も明確にされている点は、活動状況や問題点等を把握するシステムとして優れている。

有識者懇談会など外部からの意見を取り入れる体制が整備されている点は優れている。

公開講演、教員の学外活動などについて、全学的に活動を把握し、支援・サポートするシステムなどが構築されていない点は、改善を要する。

公開講座の受講アンケート調査は、講座ごとに設問が異なり、翌年以降の企画に反映可能な共通の情報を得られていない点は、改善の余地がある。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。